

市町村家畜排せつ物利用促進計画

市町村名 中標津町

作成年月 令和3年11月

1 家畜排せつ物の利用の現状

本町の酪農及び肉用牛生産は、土地基盤の利活用を図り、良質な自給飼料を中心とした飼養管理による経営を行い、特に夏期間は公共牧場の利用やTMRセンターに代表される共同作業により、生産コストの低減を図り、より高い効率的な経営を目指しています。

農業情勢が厳しい状況の中で、平成24年頃をピークに酪農家戸数と乳用牛飼養頭数が減少し、それに伴い生乳生産量も減りましたが、近年は乳用牛飼養頭数の増加に加え、一頭あたりの生乳生産量も増加し、本町全体の生乳生産量も増加しております。

飼養形態は、家族経営体と、企業経営等による大規模化が進む等二極化の傾向を示しています。

また、町内には5箇所のTMRセンターが稼動しており、飼料自給率の向上の他、構成員の草地の肥培管理は、コントラクターを活用した、外部委託方式が増えてきています。

家畜排せつ物の発生量は約70万トンと推計され、うち、乳用牛によるものが約97%、肉用牛等が約3%となっており、約60%が堆肥化処理され、約37%がスラリー処理されています。

家畜排せつ物の利用については、ほとんどが、堆肥化および液状化して農地に還元されており、今後もバイオマス資源としての活用を推進します。

- ・ 町内の耕種農家14戸のうち、堆肥を利用しているのは、14戸となっています。
- ・ 堆肥等の散布については、畜産農家274戸のうち、177戸がコントラクターを活用しており、近年、堆肥に係るコントラクターの委託作業が増加しています。

2 家畜排せつ物利用の目標と取り組み

(1) 基本的な取組事項

ア 耕畜連携の推進

- ・ 還元する草地が不足する場合など、堆肥を資源として有効活用するため、町内外の耕種農家の堆肥の需要量や受入可能量、必要とする品質、価格、時期などを把握、また、麦稈等の入手による家畜の敷料や水分調整材の確保を円滑にするため、畜産農家と耕種農家との連携を図っています。

なお、堆肥等の円滑な流通が図られるよう、関係機関、団体等が連携し、堆肥等の需給情報等の収集を行っています。

イ 良質な堆肥・液肥の生産

- ・ 家畜排せつ物を有効活用し安全・安心で品質の良い畜産物を安定的に生産するため、基本技術の励行による良質な堆肥・液肥の生産を推進します。

ウ 適切な施肥管理

- ・ 家畜排せつ物を農地に還元するに当たっては、適期・適正散布を行うとともに、「北海道施肥ガイド2020」を基本に土壌診断等に基づく、適切な施肥管理を推進し、また、町、関係団体等と連携して必要な情報提供や、指導等を行うとともに、広報活動を実施いたします。

エ 指導体制の強化

- ・ 管理適正化指導チームによる巡回指導を行い、家畜排せつ物の管理の適正化と適

切な堆肥化处理や散布作業などの一層の促進を推進します。

(2) 重点的取組事項

ア 重点指導

- ・ 施設からの流出等、家畜排せつ物による河川等への環境汚染防止に向けた指導強化、環境問題協議会及び指導チームによる家畜排せつ物の管理の適正化及び散布手法等、家畜排せつ物の利用技術向上を図ります。

イ 臭気対策の推進

- ・ 本町においては、世界自然遺産である知床の空の玄関口「中標津空港」があり、飛行機から降り立つと漂ってくる家畜ふん尿の臭いは、観光面からも大きなマイナスイメージとなっており、解決しなければならない課題となっています。

このため、平成18年から関係団体や酪農家の協力の下、『中標津町家畜ふん尿臭気対策協議会』を設置し、散布時における臭気の抑制方法を検討・実証試験をするとともに、様々な臭気低減対策の取組事例を収集し、農家への情報提供を通じ、臭気に対する農家意識の向上と臭気対策への取組を進めてきました。平成25年からは、根本的な臭気対策として、F I T等を活用したバイオガス発電施設建設を目指し、これまでのふん尿臭気対策協議会を『バイオマス利活用検討協議会』に改称し、バイオマス産業都市構想の策定いたしました。

今後も散布時における気象状況の配慮や、散布方法の改善などに努め、また、様々な臭気軽減対策の取組事例を収集し、農家への情報提供を通じ、臭気に対する農家意識の向上と臭気対策の取組を促進し、町内における家畜ふん尿の臭気低減を図り、快適な農村社会の形成に努めます。

ウ 放牧の推進

- ・ 集約放牧技術等の利用普及に努め、放牧草地の草生管理や周辺環境に配慮した適正な放牧利用、また、公共牧場等の更なる利用促進についても推進します。

エ 敷料・水分調整材の確保

- ・ 町内の敷料・水分調整材は、麦稈を主体におがくずなどが利用されていますが、廃ロールや廃サイレージを利用した水分調整も行われています。
- ・ 今後、戻し堆肥や、稲わらの堆肥化などの取組を必要に応じて協議して参ります。

オ コントラクターの育成・活用

- ・ 堆肥の切り返しや散布作業等の支援を図るため、農協又は機械利用組合の充実を図ります。

そして、戸別での処理利用の完結を図ることを基本とし、労働力不足の解消や作業機械の維持コストの低減を協議して参ります。

カ 施設整備

- ・ 飼養頭数の増加に伴い、既存施設での処理が難しくなっている酪農家へは、J Aと連携を図り、畜産クラスター事業等の効果的な活用により追加の処理施設等の整備や更新を必要に応じて協議して参ります。

3 その他家畜排せつ物の利用の促進に関し必要な事項

環境に配慮した取組

本町は、より良い農村の環境づくりへ積極的にいかかわっていくため、自然環境の

保全・環境との共生・歴史文化の再認識・農村地域づくり・交流推進の5つの課題を柱とする「中標津農村環境計画」を平成13年に策定しました。

森林を除く90%以上が農地である当地域は空港を有しているなど、農村環境が多方面に影響を持っていることは明らかであります。自然環境は本計画全ての基本となることから、最大の力を傾注して取り組んでおり、環境への負荷物質の根絶と、畜舎周辺整備など総合的な環境整備によって、中標津の農業をなお一層クリーンで安全な方向へイメージアップを図り、本町農畜産物の付加価値向上に努めます。

中標津町の中心を流れる標津川は、母なる川として中標津町の基幹産業である酪農業の振興に、そしてさけ・ます遡上河川として、標津町、中標津町の産業に大変重要な役割を担ってきました。この河川が、これからも地域の産業振興に貢献するためには、川に負担をかけない農業の振興が、川上としての責務であることを認識し、環境に配慮した酪農業の振興を図って参ります。